

令和8年度社会福祉法人刈羽村社会福祉協議会職員採用募集要項

社会福祉法人刈羽村社会福祉協議会では、次のとおり正職員を募集します。

1. 採用職種、採用予定人数、職務内容、受験資格等

職種及び 採用予定人数	職務内容	受験資格
福祉活動専門員 (正職員1名)	・地域福祉推進事業 ・法人運営にかかる業務全般	・社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する方、又は卒業までに取得見込みの方 ・普通自動車運転免許を有する方 (AT限定可)

2. 申込資格

採用時に刈羽村又は近隣市町村に住所を有し、通勤可能な方  
ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの方

3. 勤務地 社会福祉法人刈羽村社会福祉協議会  
刈羽郡刈羽村大字刈羽1431番地1 刈羽村福祉センター「いこえ〜る」内

4. 試験方法

- (1) 一次試験 日 時：令和7年7月8日（火） 午後1時30分～午後4時00分  
※ 受付は、午後1時00分～午後1時20分  
場 所：刈羽郡刈羽村大字刈羽1431番地1 刈羽村福祉センター内  
方 法：筆記試験（適性試験、作文）、応募書類により選考します。
- (2) 二次試験 日 時：令和7年7月15日（火）  
※ 詳しくは、受験票をご確認ください。  
場 所：一次試験場所と同じ  
方 法：面接試験
- (3) その他 採用の合否は、二次試験終了後、郵送にて通知します。

5. 採用年月日 令和8年4月1日（水）

## 6. 給与及び就業条件

- (1) 給 与 社会福祉法人刈羽村社会福祉協議会給与規程による。
- (2) 初 任 給 月額 161,100～(高卒)187,100円～(大卒) 定期昇給あり  
※ 経験者の初任給は、上記金額に経験年数に応じた加算を行います。
- (3) 賞 与 4.3ヵ月/年(ただし、1年目については当会規程により計算)
- (4) 手 当 社会福祉法人刈羽村社会福祉協議会給与規程により、通勤手当、時間外勤務手当、扶養手当、資格手当、住居手当等を支給する。
- (5) 勤務時間 午前8時30分から午後5時30分(休憩時間60分)
- (6) 休 日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)、夏季休暇(3日間)
- (7) 有給休暇 社会福祉法人刈羽村社会福祉協議会職員就業規程により付与する。
- (8) 定 年 65歳
- (9) 退職金 社会福祉法人刈羽村社会福祉協議会給与規程による。
- (10) 試用期間 あり(6ヶ月間)
- (11) そ の 他 育児・介護休業等の制度あり。また、社会保険・労働保険・退職金制度に加入。

## 7. 申込み手続

- (1) 受験申込書の請求先  
社会福祉法人刈羽村社会福祉協議会  
〒945-0307 新潟県刈羽郡刈羽村大字刈羽1431番地1 刈羽村福祉センター内  
TEL(0257)45-2026  
※ 受験申込書を郵送で請求する場合は、宛先を明記した返信用角2封筒に切手(速達を希望する場合はその料金を加えること)を貼付し、当会へ請求してください。また、当会ホームページからダウンロードすることもできます。
- (2) 申込方法  
受験申込書に所要事項を記入し、写真(上半身、脱帽、正面向、縦4cm、横3cm、過去3ヶ月以内)1枚貼付、資格証写しを添えて、当会事務局に直接持参、もしくは、郵送してください。
- (3) 受付期間  
令和7年6月9日(月)から6月30日(月)までの午前8時30分から午後5時30分の間に、当会事務局へ提出してください。ただし、土曜日・日曜日及び祝日は受付できません。  
※ 郵送の場合、令和7年6月30日(月)必着。
- (4) 受験申込書記入の注意等  
ア 記載は、全て黒ボールペン等を用いてください。  
イ 数字は、全て算用数字を用いてください。  
ウ 記載事項に不正があると採用資格を失うことがあります。  
エ 郵送で受験申込書等を提出する場合は、簡易書留等確実な方法をとってください。

## 8. 問い合わせ等

申込方法及びこの試験についてご不明な点がございましたら、下記へ問い合わせください。  
社会福祉法人刈羽村社会福祉協議会 事務局 TEL (0257) 45-2026